

# 復旧・復興に係る財源措置について

平成23年9月20日

財務省

## 集中復興期間(5年間)における復旧・復興対策規模と財源

○一定期間後に、それまでの実績を踏まえ、その後の復旧・復興対策規模と財源スキーム等を見直すこととする。

5年間の復旧・復興対策規模(国・地方の公費分)  
**19兆円程度**

5年間の財源  
**19兆円程度**

復旧・復興対策事業(注)  
(1次補正等・2次補正を含む)

1次補正等見合の歳出削減等 4.3兆円程度  
(予備費対応分含む。うち国の1次補正は4兆円程度。)

2次補正見合の剰余金 1.8兆円程度

6兆円程度

歳出削減 }  
税外収入 } 5兆円程度  
税制措置 } 8兆円程度  
13兆円程度

〔復興債は、一時的なつなぎとして発行。  
税制措置等により償還財源を担保。〕

(注1)8月9日の3党合意を踏まえ、復興基本方針において、「年金臨時財源2.5兆円を復興債で補てんするための償還財源について、復旧・復興事業の財源に加算した上で検討する」とされている。

(注2)復旧・復興対策の規模には、原則として原子力損害賠償法・原子力賠償機構法に基づき事業者が負担すべき経費は含まれていない。

## 歳出削減・税外収入

- 子ども手当の見直し等
- 東京メトロ株式売却等

**3兆円程度**

「基本方針」で仮置きした計数

- エネ特の見直し(0.1)
- 財投特会の剰余金(0.8 +  $\alpha$ )  
(23年度末:0.8、24年度以降: $\alpha$ )
- JT株式の売却(1/2 $\Rightarrow$ 1/3で0.5)
- 公務員人件費の見直し(0.6) 等  
(24年度:0.3、25年度:0.3)

この中からできるもので、  
**2兆円程度**

---

### ○検討事項

今後、政府保有株式(日本郵政等)の更なる売却、国有地の売却等について検討を進め、財源確保に努める。

$\Rightarrow$  財源確保額が確定した場合には、それ以降の時点における復興の財源フレームの見直しの際に織り込むこととする。

(仮に、財源確保額が、財源フレームの見直しによる事業規模の増加額よりも多い場合には、時限的な税制措置等の減額もあり得る。)